

波佐見町職員研修基本方針



令和5年1月

■ 職員研修の基本方針

職員一人ひとりの能力開発、意欲の向上を図り、その能力や可能性を引き出し、組織としての総合力を高めることを目的に、平成18年「波佐見町人材育成基本方針」（以下「人材育成基本方針」という。）が策定されました。その後平成27年に見直され、波佐見町が“求める職員像”が明確化されました。

この人材育成基本方針は、職員の能力開発のための取り組みを総合的な視点から定めることで、地方自治の新しい時代に適切に対応することができる人材、すなわち自治体経営を推進できる人材を育成するための指針となるものです。

現在、急速な人口減少やコロナウイルス感染症の拡大、さらには定年延長制度の導入など地方公務員法の改正など、本町職員を取り巻く環境は著しく変化しており、職員に求められる資質や能力は以前と比較し複雑かつ多様化しています。令和5年に改訂された人材育成基本方針では、波佐見町が“求める職員像”から職員が“目指すべき職員像”へ変更されました。職員が主体的に、自発的に柱として定められた、職員が“目指すべき職員像”を全ての職員が共通した目標として、達成するための能力開発の一つのツールとして、研修制度の確立が必要となっています。

■ 目指すべき職員像

○町民に信頼される職員

- ・ 町政を通して、町民に信頼され、町民から寄せられる期待に応え、町民の満足を実現・拡大していこうとする明確な「志」を備えた職員
- ・ 接遇を意識し、常に町民に寄り添う対応ができる職員
- ・ 公務員倫理を常に自覚し、公私にわたり公平・公正な視点で判断を行える職員

○自ら課題解決に向けて積極的に行動できる職員

- ・ 課題解決に向けて主体的に取り組み、「チームはさみ」で日々の業務にチャレンジする職員
- ・ 組織の一員としての自覚と責任を持ち、上司・同僚・後輩から信頼される職員
- ・ 自らのキャリアを考え、積極的に能力開発に取り組む職員
- ・ コスト意識を持ち、効果的に仕事に取り組む職員
- ・ 時代の変革に適応できる政策を的確に判断し、組織と協調して実行できる職員

■ 職員の研修制度

職員の研修については、地方公務員法第39条に基づき、研修計画に対する指針を策定し、職員に研修を受ける機会を与えなければいけません。職員研修は①職場研修（OJT）、②職場外研修（OFF-JT）、③自己啓発（SD）の3つの柱で構成されていますが、それぞれの特性を踏まえ、相互に連携させて総合的に推進していく必要があります。

①職場研修（OJT）

日常的な業務に直結し、職員個々の適正に応じた指導が可能であり、最も効果的な研修

です。育成計画及び期間ごとの目標を設定し、その到達度を上司・先輩等と本人が共有していくことが効果的なOJTを実現させます。

②職場外研修（OFF J T）

長崎県市町村職員研修センター主催で開催される集合研修や自治大学や中央研修などの派遣研修などがあり、一定期間に職務遂行上必要な知識・技術を学習でき、専門的な知識・技術の習得を図るための研修です。

研修に参加する多くの受講生との交流を通じ、相互に啓発できることも目的の一つです。

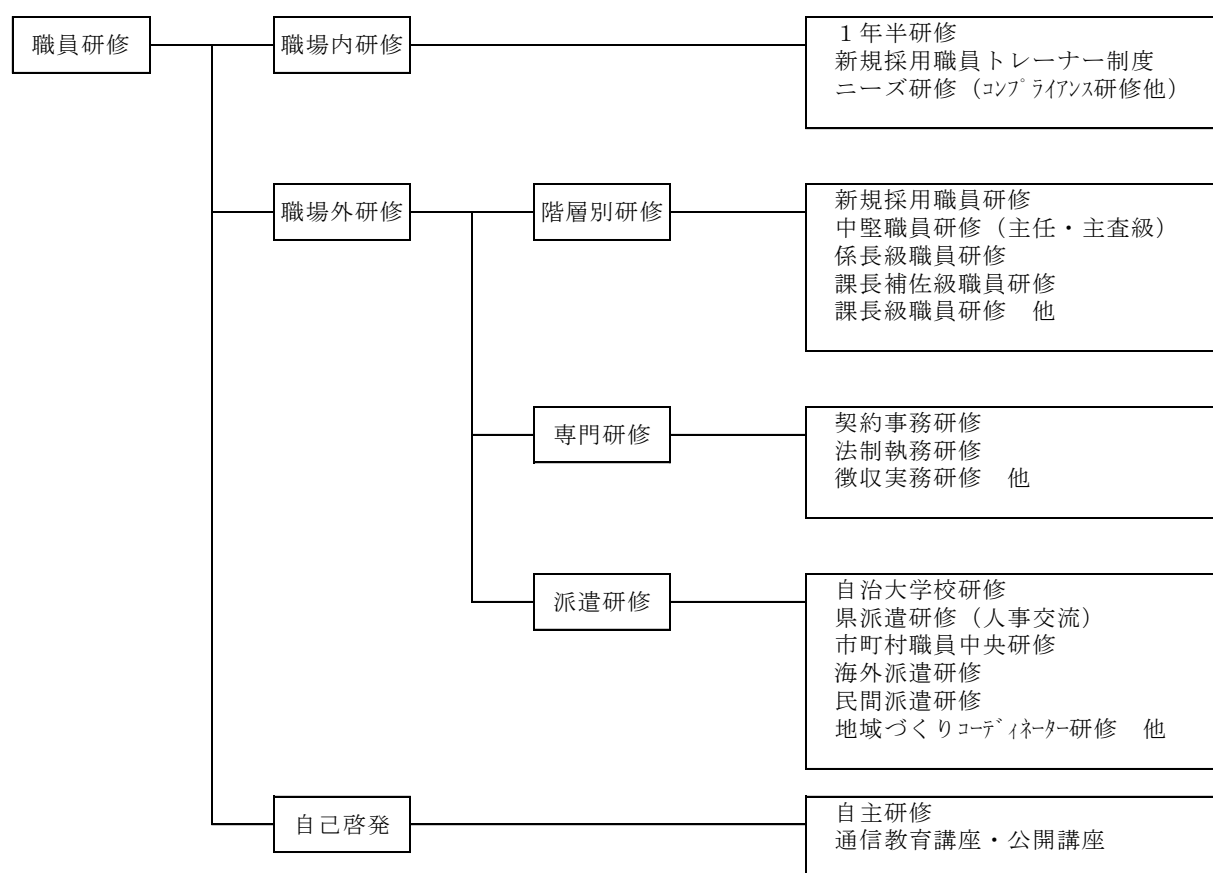
勤続年数や業務の状況に応じ、積極的に受講機会の確保に努めます。

③自己啓発

能力開発の基本は、自主的な自己啓発です。職員の意欲向上や自ら能力開発に取り組む風土づくりを行うとともに、職員が自己啓発に積極的に取り組めるよう支援制度の拡充や創設に取り組み、自主的な自己啓発を促します。

■ 職員の研修体系

◎研修体系図



■ 職員研修の実施状況

《令和元年度》

自治大学校		1人
市町村職員中央研修	上水道経営管理、住民の健康増進	2人
長崎県市町村職員研修センターによる研修	専門研修(契約事務研修ほか)	29人
	階層研修(初任者、職員研修ほか)	27人
	ブロック別研修(地域づくりコーディネーター養成)	3人
	ハラスメント研修(ニーズ研修)	131人
	市町村職員海外研修	1人
公正取引委員会事務総局九州事務所	官製談合防止研修	56人
波佐見町独自	1年半研修(発表者5名)	70人

《令和2年度》

長崎県市町村職員研修センターによる研修	専門研修(契約事務研修ほか)	51人
	階層研修(初任者、職員研修ほか)	30人
	ブロック別研修(地域づくりコーディネーター養成)	3人
	コンプライアンス研修(ニーズ研修)	130人
公正取引委員会事務総局九州事務所	官製談合防止研修	45人
波佐見町独自	新規採用職員研修(独自)	4人
	1年半研修(発表者7名)	57人
	地域づくりコーディネーター成果発表	39人
	ドローン研修	6人
林業・木材製造業労働災害防止協会	伐木等業務特区别教育講習	2人

《令和3年度》

長崎県市町村職員研修センターによる研修	専門研修(契約事務研修ほか)	74人
	階層研修(初任者、職員研修ほか)	28人
	コンプライアンス研修(ニーズ研修)	152人
	ハラスメント研修(動画視聴)	150人
公正取引委員会事務総局九州事務所	官製談合防止研修	30人
波佐見町独自	職員倫理条例・規則内容説明会	120人
	契約事務に関する研修	40人
	1年半研修(発表者1名)	30人
	DX セミナー	90人
林業・木材製造業労働災害防止協会	伐木等業務特区别教育講習	1人